

# みんなできくろろ 日の出町!

平成27年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を述べ、町議会と町民の皆さんに対して理解と協力を求めました。



壇上の橋本町長

## はじめに

昨年12月に執行された第47回衆議院議員総選挙は、「アベノミクス」の評価を問うものとして行われましたが、与党が安定多数を維持し、アベノミクスが信任されたものといわれており、デフレからの脱却による一層の景気の回復が期待されます。

この、景気回復の基調をより確かなものとするため、本年10月からの実施が予定されていた消費税の増税は延期されましたが、引き続き「3本の矢」金融緩和と財政出動、そして成長戦略が全国に波及し、地方の景気回復につながるか否かは大きな課題となっており、国においては、これらの課題の解決を含めて急激な少子高齢化や人口の減少に対応するため、昨年「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民が個性豊かで魅力ある地

域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ることなど、地方創生に真正面から取り組むとされています。

町では、この国の動きに呼応して「地方版総合戦略」を作成し、地域経済に寄与する各種の事業を実施するとともに、町独自の福祉施策を持続可能な制度とするための検証を行い、町民の皆さまが安全安心を実感し、そして充実した生活が送れるよう、不断の行政努力を進めてまいりたいと、決意を新たにいたしました。

## 日の出町の行政について

私は、昨年3月の町長選挙で、町民の皆さまに「8つのお約束」をし、皆さまのご理解と温かいご支援をいただき、同4月には第2期の橋本町政をスタートしました。第1期の町政で掲げた、「みんなできくろろ 日の出町!」を引き続き町づくりの合言葉に、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創るため誠心誠意、努力してまいります。本年は、第四次長期総合計画「みんな

できくろろ 日の出町!」の後期基本計画スタートの年にあたります。この計画を作成するにあたり、概ね2年をかけ各施策を庁内で検討し、並行して、私のまちづくりの基本理念である、「対話から生まれる心の通う町政の実現」を踏まえ、全27自治会の区域に住む皆さまを対象に「町民の皆さんと町の将来を語る会」を21回開催し、400人を超える町民の皆さまにご参加いただき、貴重なご意見を頂戴しました。また、町民1千人の方を無作為抽出し、「町民アンケート調査」も実施しました。

さらに、町長室の開放事業「ちよっとひとつばなし対話コーナー」を毎月開催し、町政について多様なご意見をお聞きしています。

これらの事業により、頂戴したご意見を参考とし、さらには、各種事業の継続を基本として、引き続き「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心に施策を立案した後期基本計画により、事業を着実に実施してまいります。

特に、平成27年は終戦から70年。また、合併により新村「日の出村」、現在の日の出町が誕生してから60年となる節目の年でもあります。

町では、これに関係する二つの事業を行うこととしました。

### (1) 戦没者追悼式

遺族会や社会福祉協議会などの関係団

体と協議を行い、戦没者追悼式を開催し、戦争で犠牲になられた方々の追悼と、平和の尊さを語り継ぐこと。

このことに関連し、ある報道機関の戦後70年に関する世論調査では、戦後、日本は平和国家として歩んできたと答えた人は87%に上り、多くの国民が戦後の日本の歩みを肯定的に捉えています。

私も、同様の考えであると同時に、わが国は世界に誇れる平和で経済的に発展した、文明国家であると言っても過言ではないと思います。これも、過去の戦争で犠牲になられた方々のおかげであり、このことを教訓に更なる平和国家としての道を歩むべく、あの悲惨な戦争を二度と繰り返してはならず、また、このことを後世に伝えることが現世代に課せられた義務と考え、今後、「戦没者追悼式」のあり方を、遺族の皆さまや社会福祉協議会と協議し、対応してまいります。

### (2) 合併60年記念 ひので夏まつり

7月25日に開催予定の、「第11回ひので夏まつり」を実行委員会や関係諸団体のご協力のもと、合併60周年にふさわしいものとして、実施してまいります。

なお、27年度は、マイナンバーが発行され、国・地方を問わず行政の仕組みが大きく変わる節目の年でもあり、町でもこの発行に遺漏のないよう、準備を進めてまいります。

1 日本一の福祉の町づくり  
―子育て支援策の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくり―

■子育て支援の充実  
(1)子育て支援

子ども・子育て支援新制度がスタートし、従来の保育園や幼稚園などのあり方が大きく変わる年となります。当面、日の出町の保育などは大きな変化は見られませんが、徐々に施設整備などが進み、よりよい、子育て環境が整備されていくものと考えています。

また、町単独事業として、「幼稚園等預かり保育事業委託制度」がスタートします。次世代育成クーポン、青少年育成支援金および医療費の助成(無料化)などは、27年度も制度を維持します。



動物とふれあう子どもたち

(2)保育園の待機児対策

昨年6月に民間保育園が平井地区に1園開所したことにより、ほぼ解消されるものと考えています。

また、「子ども・子育て支援事業計画」は、本年3月に計画の策定が行われ、27年度から計画が実施されます。

■お年寄りや障がい者にやさしい町づくり  
(1)高齢者支援

70歳から75歳未満の高齢者医療費の助

成は、「日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費助成制度」として、本年1月から説明会を開催し、27年2月診療分以降の医療費助成を開始します。

また、「病気の早期発見、早期治療による重篤化の防止」を達成するため、70歳到達時の人間ドックの受診料助成や健康教育の充実を行います。

第5次高齢者保健福祉計画と第6期介護保険事業計画は、本年3月に策定後、27年度から29年度の計画として機能しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けての初期段階として位置づけています。

(2)健康づくり支援

高齢者をはじめとする、町民全体の健康づくり事業を検討します。誰でもが気軽に参加できる「ちよつと体を動かす」方法を普及し、草の根の健康づくりを推進します。

(3)障がい者支援

障害者総合支援法に基づき、第4期障害福祉計画を26年度末までに作成し、障がいのある人が、ライフステージに応じて、可能な限り地域で自立した生活を送ることを保障する社会づくりを目指します。

障がい者の一般就労の機会拡大および就労面と生活面の一体的な支援を行うため、NPO法人への委託事業により「日の出町障がい者就労・生活支援センターあるつて」を本年1月に開設し、今後事業の充実を図り、障がい者の自立と

社会参加を促進してまいります。

■がん対策

がんは罹患率が高いことを前提として、がん検診の受診呼びかけを行うとともに、罹患した場合の早期治療を促す「町独自のがん医療費の助成制度」の周知を図ってまいります。

なお、私は、助成制度などの各施策の継続を重視しながら、さらに、人思いやり、いたわり、支えあう地域社会の実現こそが福祉の原点であることを念頭に、「百里の道も一歩から」先ず、それぞれの実践に心がけ努力してまいります。

2 ひのでA(安全)・A(安心)大作戦の展開

町民の皆さまの安全と安心に対する関心は非常に高く、「町民の皆さんと町の将来を語る会」でも、防災(安全・安心)についてかなりの時間を割いてご意見を伺いました。また、「町づくりアンケート」においても、治山治水を含めた防災施策の優先度が高いとの回答をいただいています。

災害と一言で申し上げても、内容はいくつにも分かれます。地震、台風・豪雨などによる風水害、記憶に新しい雪害、火災などがあり、それぞれ、地域防災計画の見直しなどにより対策を立ててまいります。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会・消防団などと連携・協力して、町民の安全・安心を確保する努力を続けてきましたが、27年度は次のよう

な安全・安心対策を実施してまいります。  
(1)ハザードマップの配付

一昨年の伊豆大島、昨年の広島市土砂災害による大きな被害をうけ、土砂災害防止法が改正され、土砂災害警戒区域の調査結果の速やかな公表や、土砂災害警戒情報の周知が都道府県に義務付けられました。これらをうけ、町では一部の地域で指定保留となっていた「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」の指定に向け、本年1月に関係自治会での説明会を開催し、地元の方々と自治会のご理解をいただき、26年度中の全自治会にわたる特別警戒区域の指定に同意しました。

この指定に伴い、町内全域の特別警戒区域を網羅したハザードマップの作成ができることとなったため、広報日の出4月号に折込み、全戸へ配付します。

また、特別警戒区域にお住まいの皆さまには、防災行政無線の戸別受信機の配付を行い、安全安心の体制作りを行う予定です。

(2)消防団

老朽化した第2分団第3部詰所の移転建替えを行い、地域の防災力向上を図ります。

(3)再生可能エネルギーの活用

現在、庁内に「再生可能エネルギー導入プロジェクト・チーム」を設置し、町の地勢に適した再生可能エネルギーの導入が可能な施設などの調査を行い、今後の導入を目指し鋭意努力してまいります。

また、東京都の補助事業を活用し、災害時の避難所となるひのでグリーンプラザへ、太陽光発電システムおよび蓄電池などを設置する予定です。



太陽光発電のやまびこホール

④生活道路などの整備  
①日の出団地33号線外舗装打換工事および三吉野下平井41号線舗装打換工事は、老朽化した舗装を打ち換えます。

②落合5号線道路改修事業は狭隘な町道を拡幅し、生活道路の整備を行うとともに、スポーツ施設や医療機関へのアクセスと利便性の向上を図るものです。

③橋梁の長寿命化は計画に基づき、順次実施してまいります。特に早急な対応が必要な平井橋は、今年度に補修工事を実施します。

④平井川の両岸地区の掛橋となる(仮称)東光院橋は、28年度の工事着手を踏まえ、27年度では詳細設計に基づく工事費の積算を行い、地域の要望にお応えしてまいります。



平井橋

**(5) 町営諏訪下住宅**

老朽化に伴う建替えを、居住者への説明会の後、3号棟の解体から順次実施し、平成30年度の完了を予定しています。

**(6) (仮称)梅ヶ谷トンネル**

27年度は東京都が用地取得に関する地元説明会を開催します。

**3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくり**

**(1) 小・中学校の整備計画**

25年度には小学校を、26年度には中学校の調査を終了し、27年度では学校施設整備計画の作成に着手します。

また、小中学校の屋内運動場(体育館)の天井部などに設置されている、非構造部材の耐震化工事を行います。

**(2) 通級指導学級**

26年度をもって、町内の全ての小・中学校に通級指導学級が設置され、特別支援教育を実施する体制が整いました。今後、これらの施設・設備を活用し、支援教育の充実に努めてまいります。

**(3) 平井中学校通学路の歩道橋設置**

平井中学校東側を通る補助道第19号線は、谷戸沢グラウンドへのアクセス路の開通により、年々交通量が増加しており、通学の安全性を確保するため、歩道橋の設置は必要不可欠なものとなっております。しかし、26年度では諸般の事情により請負業者が決定できず、27年度で再度事業を行うことになりました。

**(4) やまびこホール**

昨年末に新公民館「やまびこホール」が完成しました。今後は、ここを拠点に、「人と人、文化と文化」がやまびこのように響きあうように、人の交流と文化の発信を行ってまいります。

**(5) 学校給食における安全衛生**

26年度では、食器洗浄機の更新(入替え)を予定していましたが、優先順位を変更し、27年度に高圧受変電設備、28年度に食器洗浄機を更新する予定です。

**4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興**

**(1) (仮称)野鳥の森・こども自然公園**

基本計画検討委員会で4回にわたり同基本計画の検討を行い素案が決定され、本年2月のパブリックコメントを経て26年度末に同基本計画が決定されます。

同基本計画に基づく、(仮称)野鳥の森・こども自然公園管理施設測量・設計委託は、27年度に実施します。

**(2) 観光まちづくり事業**

既存の、観光まちづくり支援事業は26年度を持って終了しましたが、4年間の実績を精査・評価し、引き続き、「新」観光まちづくり支援事業として事業計画を策定し、事業を継続します。

**(3) 農業関係**

「玉の内ふれあい農園」の活用向上を図るため土壌改良などを行い、事業の目的達成に向け努力してまいります。

**(4) 林業関係**

勝峰山林道は、21年度から建設を進めてまいりましたが、27年度をもって竣工の見込みとなっております。また、不動沢林道の開設事業と麻生・焼岩林道の改良事業も、町の林業振興を図るため引き続き事業を進めてまいります。

**(5) 商工関係**

現在発行されている「ひのでカード」がリニューアルされることに伴い、新たに2枚目のカード「(仮称)行政カード」が発行される予定です。詳細は今後決定されますが、このカードにより「健康マイレージ」などを実施してまいります。

また、日の出町商工会と協議のうえ、商工会が発行する「プレミアム付商品券」事業に補助金を交付し、町内の消費喚起を図ってまいります。

**(6) 林道の観光利用**

林道を単に林業に使用するものとしてではなく、森林浴による健康づくりや観光のひとつとして、多方面に活用する事業を進めてまいります。

現在、設定されているいくつかのコースの紹介などにより、観光資源として林道の認知度を高めてまいります。



麻生山林道から望む日の出山山頂

## 5 総合文化体育センター並びに 野外スポーツ施設の設置推進

総合文化体育センターは、平成25年に(仮称)日の出町総合文化体育センター設置検討委員会により、建設予定地を東京たま広域資源循環組合の管理地である相沢沖覆土材置場とすることが決定しています。

一方、野外スポーツ施設の設置は、広大な谷戸沢グラウンドでの町民体育祭などの町内イベントのほか、西多摩地区を中心として各種スポーツに広域的に活用され好評を得ており、広域行政の一翼を担っているものと自負しています。

また、谷戸沢処分場第1期埋立地の跡地に整備した、天然芝のサッカー場は、スポーツ祭東京2013・第68回国民体育大会女子サッカー競技の会場となり、運動しやすいサッカー場との評価をいただきました。その後も、町内や広域での使用が活発に行われています。



天然芝のサッカー場

これら、野外スポーツ施設用地のもととなった谷戸沢処分場は、昭和59年に埋め立てを開始し、昨年、供用開始から30周年を迎え記念式典も挙行されました。

私は、これをひとつの区切りとして、新たな広域行政の視点から循環組合の正副管理者を始め、組織団体である25市・1町全ての首長を訪問し、谷戸沢・二ツ塚両処分場とエコセメント化施設の安全管理と運用の継続を申し入れ、処分場を受け入れた経緯の共通認識の確認を行ってまいりました。

そこで、「処分場申し入れの経緯」と「スポーツと文化の森」との関係に鑑み、平成27年度を「総合文化体育センター建設スタートの年」と位置づけ、関係各団体・関係者との話し合いを開始し、町民の皆さまのご期待に応えるべく、実現に向け鋭意努力してまいります。

以上が、平成27年度の主要な事務事業です。

## 平成27年度の予算案

### 予算編成の基本方針

- (1) 「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心施策として、着実に推進すること
  - (2) 行財政改革の不断の取り組み強化を図るため、全ての事業の必要性・効果などを厳しく見極め、課題の整理および解消に向け、事業はスクラップアンドビルドを原則とし、事業効果の検証を行うなど行政改革の取り組みを予算に反映させること
- この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

## 財政規模

27年度の一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて22%減の87億9千万円となり、日の出町の未来に花(87)が咲く(9)予算となりました。

歳入は、根幹をなす町税が前年度と比べて0.3%増加して26億9千178万1千円となり、その他、地方交付税や東京都の総合交付金の確保に努めるとともに、財政調整基金などの活用などにより予定の財源を確保することができました。

歳出は、27年度の重点施策である「躍進 ひので! ニュー5大作戦」の各事業は政策経費として必要額を確保し、住民生活に直結するインフラ整備にも必要額を計上し、住民サービスの確保・向上に努めました。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算案の総額は、138億800万円となり、前年度と比べて1.8%の増加となりました。

## 結び

第2期の橋本町政がスタートして1年が経とうとしています。この間、町民の皆さまにお約束したことを順次実行し、既に成果を挙げたもの、計画や事業が開始されたもの、新たなスタートを切るものなど、それぞれが形になりつつあります。しかし、これらをより充実・発展させるためには、町の主人公である町民の皆さま、議会および議員の皆さま、並びに執行機関である私、町長をはじめとする各行政委員会・行政委員、また、これらを補佐する職員が「みんなできくろう 日の出町!」の合言葉のもと、それぞれの役割を果たし、地の利は人の和に如かずの精神でお互いに協力し、理解しあうことが大切であると思います。

私の好きなことわざに、「万人心を異にすれば、則ち一人の用なし(淮南子)」というものがあります。これは、人が大勢いても、その心がまとまらなければ一人のできる仕事もできなくなってしまうというたとえです。このことわざを胸に刻み、今後も一つ一つ丁寧に確実に大地を踏みしめ、町政を進めてまいります。

結びとなりますが、この日の出町の限らない発展と、町民の皆さま、町議会および議員各位のご健勝とご多幸、職員の一層の奮闘を心から祈念して、平成27年度の施政方針といたします。



平成27年3月2日

日の出町長 橋本聖一